枚方市　妊婦健康診査費補助金・産婦健康診査費補助　交付申請書

該当する項目に☑をつけてください。
※どちらの項目にも該当する場合は両方に☑をつけてください。

申請日　令和7年　5月　26日

（あて先　　）　　頁を添えて、補助金の交付を申請します。
なお、交付決定があったときは、下記振込口座に振り込んでください。

該当項目	■ 大阪府・京都府以外の医療機関を受診 □ 令和6年度に妊娠届出をし、令和7年4月1日以

申請者は健診の受診者です。

日中、連絡が取れる電話番号を記入してください。（携帯電話、帰省先の連絡先等）

申請者氏名	ヒラリ 枚方　ひらり	生年月日	昭和　年　月　日
		電話番号	（090）○○○ ― ×××× （携帯電話、帰省先の連絡先等）

出産日（予定日）を記入してください。

出産日（予定日）	令和　7年　4月　28日	妊娠届出日	令和　6年　9月　3日

母子健康手帳の交付日（他市町村で交付を受けた人は転入日）を記入してください。

	受診日	申請額	交付	備考
妊婦健診	① 令和6年　9月　11日	5,000 円	円	
	② 令和6年　10月　8日	6,000 円	円	
	③ 令和6年　11月　5日	8,000 円	円	
	④ 年　月　日	円	円	
	⑤ 年　月　日	円	円	
	⑥ 年　月　日	円	円	
	⑦ 年　月　日	円	円	
	⑧ 年　月　日	円	円	
	⑨ 年　月　日	円	円	
	⑩ 年　月　日	円	円	
	⑪ 年　月　日	円	円	
	⑫ 年　月　日	円	円	
	⑬ 年　月　日	円	円	
	⑭ 年　月　日	円	円	
	⑮ 令和7年　4月　10日	5,000 円	円	
	⑯ 年　月　日	円	円	
	⑰ 年　月　日	円	円	
産婦健診	1. 令和7年　5月　11日	5,000 円	円	
	2. 令和7年　5月　25日	5,000 円	円	
合計		34,000 円	円	

受診日とその日の妊婦健康診査費用・産婦健康診査費用（どちらも保険対象外分）を日付順に記入してください。

記入しないでください。

受診機関	名称	○○産婦人科	電話番号	○○○-○○○-○○○○
	所在地	○○県××市・・・		

振込先	金融機関名	○○○　（銀行）　金庫　農協	店舗	店番 111　○○○　（本店）　支店　出張所
	口座番号	1 1 1 1 1 1 1	預金種別	（普通）　当座　貯蓄　その他（　　）
	口座名義人（※カナで記入して下さい）		ヒラカタ　タロウ	

＜委任状＞私は、口座名義人を代理人と定め、妊婦健康診査費・産婦健康診査費補助金の受領についての権限を委任します。

申請者自署　**枚方　ひらり**

［必要書類］

妊婦健診
①未使用の妊婦健康診査受診券
（令和6年度に妊娠届出をされた方は15～17番券の提出不要）
②母子健康手帳「妊娠中の経過」ページの写し
③医療機関が発行した領収書・明細書（原本）

産婦健診
①産婦健康診査受診券（医療機関記入有）
②医療機関が発行した領収書・明細書（原本）

※申請内容について医療機関に確認させていただくことがあります。

妊婦健康診査費補助金・産婦健康診査費補助金のご案内

下記対象者に該当する市民に対して、健診費用の一部を補助金として払い戻します。
妊婦健康診査費補助金と産婦健康診査費補助金では必要書類が異なりますのでご注意ください。

＜対象者＞

① 妊婦健康診査受診券・産婦健康診査受診券の交付を受けている枚方市民で大阪府または京都府の取扱医療機関以外で妊婦健康診査・産婦健康診査を受診した方。

② 令和6年度に妊婦健康診査受診券の交付を受けている枚方市民で令和7年4月1日以降に妊婦健康診査を15回以上受診した方。

※①・②ともに転出後に受診した健診は対象となりません。

＜申請方法＞

出産日から６ヶ月以内に**「枚方市妊婦健康診査費・産婦健康診査費補助金交付申請書」**（裏面を参考に必要事項を記入）と**下記の必要書類**を提出してください（郵送可）。

	妊婦健康診査	産婦健康診査
必要書類	①未使用の妊婦健康診査受診券 **※母子健康手帳別冊から切り離し、発行番号・氏名・生年月日をご記入ください。** **※健診実施機関記入欄は記入してもらう必要はありません。** **※対象者②に該当する方は15～17番券を提出する必要はありません。** ②母子健康手帳の「妊娠中の経過」（受診確認ができる）ページのコピー ③受診医療機関が発行した領収書・明細書 ※原本をご提出ください。後日返却します。	①産婦健康診査受診券 **※発行番号、受診者記入欄をご記入ください。** **※必ず、実施機関記入欄を受診医療機関で記入してもらってください。** ※やむをえず用意できない場合は、申請前に下記までお問い合わせください。 ②受診医療機関が発行した領収書・明細書 ※原本をご提出ください。後日返却します。
補助金額	妊婦健康診査1回につき、未使用の妊婦健康診査受診券1枚毎に定められた金額を上限に補助金を交付します。 **〇母子健康手帳別冊** 受診券1は24,780円、4は9,820円、8は17,340円、10は8,140円、12は11,400円、 受診券2,3,5,6,7,9,11,13,14,15,16,17は5,040円を上限に補助金を交付します。 **〇〔多胎用〕母子健康手帳別冊** 受診券31～35番券は一枚につき9,820円を上限に補助金を交付します。 補助金の対象は保険対象外の定期妊婦健康診査に限ります。また、対象となる期間は、妊娠届出から出産日までです。	産婦健康診査１回につき、産婦健康診査受診券１枚分にあたる5,000円を上限に補助金を交付します。 補助金の対象は保険対象外の産婦健康診査に限ります。また、対象となる期間は、出産後８週以内です。

※申請内容について医療機関に確認させていただくことがあります。

※医療機関が発行した領収書・明細書は交付決定通知書送付の際、同封して返却します。

補助金は申請受付からおおむね２か月以内に申請書に記載された口座に振り込みます。交付決定通知書にて振込のお知らせをしますので、通帳記録等でご確認ください。

＜受付・問い合わせ先＞　〒573-0032　枚方市岡東町19-1 OFFICE A 6階
枚方市子ども未来部まるっとこどもセンター
妊婦健康診査費・産婦健康診査費補助金担当
［電話］072（840）7221［FAX］072（846）7952
※令和7年4月現在